

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」は、住民税非課税世帯等を支援する給付金です。
 ※給付金は、1世帯につき1回のみ、重複受給はできません。

給付金の支給額

- ① 住民税均等割非課税世帯 又は
- ② 家計急変世帯
:1世帯当たり3万円
- ③ 住民税均等割のみ課税世帯 又は
 住民税均等割のみ課税者と非課税者を含む世帯
:1世帯当たり1万5千円

給付金の支給時期

市が確認書(または申請書)を受理した日から**30日以内**が目安です。※書類不備などは除く

※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、給付金の支給ができません。
 記入もれや必要書類の添付もれが無いかを確認し、ご送付ください。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

(令和5年5月1日時点で沖縄市に住民登録されている世帯で ① ② ③ のいずれかの世帯)

令和5年度の住民税が

- ① 均等割非課税者のみの世帯
- ③ 均等割のみ課税世帯 又は
均等割のみ課税者と非課税者を含む世帯

(注)令和5年度:令和4年1月1日~12月31日の所得が対象です。

② 家計急変世帯

予期せず、令和5年1月~9月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

市から「支給のお知らせ」(申請不要) 又は「確認書」(要返送)をお送りします。

※他市町村からの転入や、市県民税の未申告などにより、課税状況が不明の方がいる場合は、「申請書」での申請が必要です。



※申請が必要です

「申請書」「収入(所得)見込額の申立書」等での申請が必要です。
 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に郵送でご提出ください。

申請書配布先 市役所5階 又は 沖縄市公式ホームページ など

申請期限：令和5年10月31日(火)※必着

●給付金を装った詐欺にご注意ください!!

給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報・通帳・キャッシュカード・暗証番号の詐取」にご注意ください。
 不審に思った場合は速やかに最寄りの警察署か警察相談専用電話(＃9110)にご相談ください。

お問い合わせ

沖縄市非課税世帯給付金担当「価格高騰重点支援給付金」窓口
 受付時間 月~金(祝日を除く) 8:30~17:15

☎098-929-3011

